

～築上町国民健康保険からのお知らせ～

## 70歳から74歳の人医療機関での窓口負担について



## 平成26年4月から変わります！

平成26年4月から、あらたに70歳になる人は医療機関での窓口負担が1割から2割に変更になります。既に70歳になっている人の窓口負担は、引き続き1割に据え置かれます。現役並み所得者については引き続き3割負担です。

70歳から74歳の方については、3月中に新しい『国民健康保険被保険者証 兼高齢受給者証』を交付します。

所得区分	対象となる人	窓口負担
一般 下記以外の人。	昭和19年4月1日までに生まれた人 (既に70歳になっている人)	1割
低所得Ⅱ 同じ世帯の世帯主と 国保被保険者が住民 税非課税の人で、低 所得Ⅰ以外の人。	昭和19年4月2日以降に生まれた人 (あらたに70歳になる人)	2割
低所得Ⅰ 同じ世帯の世帯主と 国保被保険者が住民 税非課税で、その世 帯の所得が一定基準 以下の人。		
現役並み所得者 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳 以上75歳未満の国保被保険者がいる人。		3割

○毎年8月に所得区分の見直しを行いますので、負担割合が変更になる場合があります。

○「限度額適用・標準負担額減額認定証」は従来どおり使用できます。

問い合わせ 住民課 保険係 (内線230・236)

## 平成26年4月から小学生になるお子さんは、 「子ども医療証」の申請手続きが必要です。

小学生になるお子さんは4月1日から「子ども医療証」が使えるようになります。対象になると思われるご家庭にお知らせを送付しておりますので、3月末までに申請手続きをお願いします。

(受付場所) 住民課保険係・築城支所総合管理課窓口係

(持参する物) お子さんの健康保険証、印鑑

### 子ども医療費支給制度について

○対象者は、次の全ての要件に該当する小学生および中学生です。

保護者の所得制限はありません。

1. 築上町の区域内に住所があること
2. 健康保険（国保、協会けんぽ、健保組合、共済組合など）に加入していること
3. 生活保護を受けていないこと

○医療機関の窓口での自己負担は下記のとおりです。

通院 1医療機関につき、月600円まで自己負担

入院 1医療機関につき、1日500円を自己負担（月上限3,500円まで）

薬局 無料

問い合わせ 住民課 保険係 (内線235)

## 京築地域アンビシャス体験フェスティバル



- 日時** 3月21日(金) 10:00~16:00  
**場所** 築上町コミュニティセンターソピア  
**内容**
- ・ステージ発表：子ども和太鼓、子ども神楽
  - ・「お話がいっぱい」読書等の披露会
  - ・体験ブース：火災体験、消防・警察車両展示等
  - ・いこいの広場：焼きそば・カレー・わたがし等
  - ・展示コーナー：アンビシャス広場・青年リーダーの活動
  - ・2012ロンドンパラリンピック金メダリスト小宮正江さん特別講演会とゴールボール体験
  - ・スタンプラリー開催  
(スタンプを集めて景品をゲット！)

**問い合わせ** 生涯学習課 社会教育係(支所・内線262)  
 福岡県青少年アンビシャス運動推進室 企画・広報  
 092(643)3615

## 豊築メディカルセンター開設のお知らせ

旧築上北高校跡地に現在建設中の豊築メディカルセンターが、豊前築上医師会の運営のもと4月から開設されます。新施設には豊築休日急患センターの急患業務と、医師会がおこなっている成人病検診センター、衛生検査所等が統合され、豊築地域の医療の拠点となります。今後も地域の皆さんの健康と安心が守られるように努めてまいります。

### ・豊築休日急患センター

診療日：日曜、祝祭日、盆(8月13日~15日)、年末年始(12月31日~1月3日)

診療時間：内科 午前9時~午後10時

小児科 午前9時~午後10時

歯科 午前9時~午後5時30分

### ・成人病検診センター

事業所健診、保健指導、特定健診、日帰り人間ドック、婦人科健診、オプション検査など

\*予約制になっていますので詳しくは直接お問い合わせください。TEL0979-82-2005

**問い合わせ** 豊築休日急患センター TEL0979-82-8820

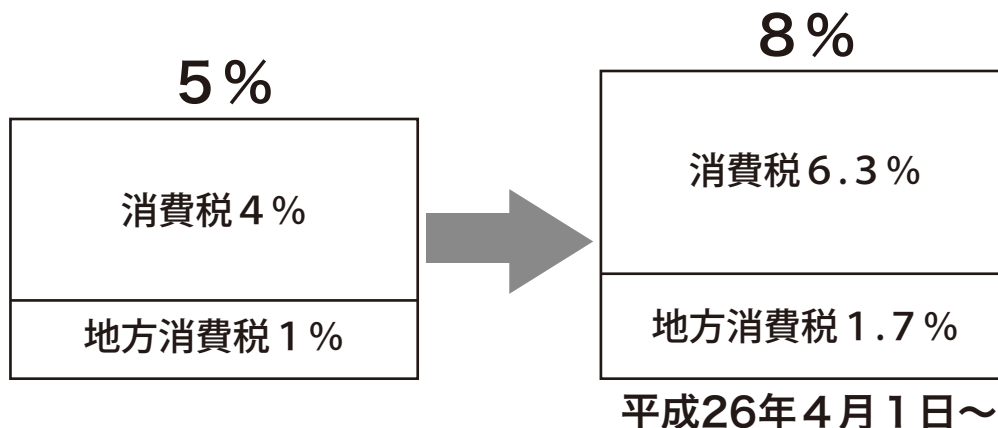
豊前築上医師会 TEL0979-82-2758

(完成予想図)



# 消費税率（国・地方）の引上げについて

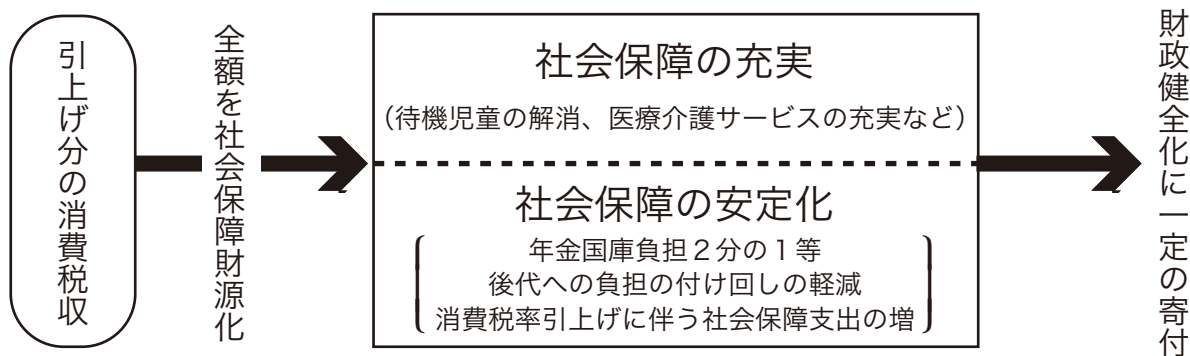
## 1 消費税率（国・地方）が引き上げられます



※地方消費税とは、国税である消費税と同様に、事業として行った商品の販売、サービスの提供等の国内取引や外国貨物の引き取りに対して課税される都道府県税です。

※消費税率10%（消費税7.8%・地方消費税2.2%）への引上げについては、改めて経済状況等を総合的に勘案した検討を行います。

## 2 引上げ分の消費税収（国・地方）はすべて社会保障財源化されます



## 3 円滑かつ適正な転嫁にご理解とご協力をお願いします

○消費税率（国・地方）の引上げに当たって事業者の方々が円滑かつ適正に転嫁できるよう、転嫁、広告・宣伝、価格表示、便乗値上げ等に関する相談窓口を設置しています。

ご相談がある方は以下の相談窓口にお問い合わせください。

**消費税価格転嫁等総合相談センター 専用ダイヤル：0570-200-123**

【受付時間】 平日9：00～17：00（平成26年3月・4月は土曜日も受付）

※お住まいの地域に応じて、以下の通話料金がかかります。

●固定電話：8.5円～80円/3分間、携帯電話：90円/3分間、公衆電話：30分～220円/3分間

HP上の専用フォーム：<http://www.tenkasoudan.go.jp>（24時間受付）

## ●水道加入金・水道使用料の変更について

平成26年4月1日からの消費税法改正に伴い、水道料金及び水道加入金が変わります。

### ○加入金について

現在、水道加入金は口径別の加入金に消費税5%を加えた金額となっておりますが、平成26年4月1日申し込みより消費税8%を加えた金額となります。

### ○水道使用料（椎田地区）について

新消費税率は、経過措置により平成26年5月使用分（平成26年6月請求分）より適用させていただきます。詳しくは、検針時に配布する「ご使用水量等のお知らせ」の裏面をご覧ください。

問い合わせ 上水道課 上水道係（支所・内線171）

## ●下水道課からのお知らせ

### 下水道使用料について

平成26年4月1日からの消費税法改正に伴い、下水道使用料に係る消費税率が5%から8%に変更になります。詳しくは、お問い合わせください。

### 下水道への接続のお願い

下水道が使用できる地区の皆様にはすでにお知らせしていますが、早期の下水道への接続をお願いします。（下水道が使用できる地区が分からない場合は、お問い合わせください。）

下水道に接続すると、台所やお風呂などの汚水すべてを直接下水道に流すこととなりますので、川や水路等、付近の環境を汚すことがありません。また、水洗トイレに変えることで、衛生的で悪臭がなくなり、快適な暮らしができます。皆様のご協力をお願いします。

#### 1. 下水道に接続する工事は指定工事店に依頼してください。

築上町が指定した下水道排水設備工事指定工事店に接続工事を依頼してください。指定工事店以外は、接続工事ができません。指定工事店の一覧表は、下水道課でお渡しいたします。費用はすべて自己負担となります。数社から見積もりを取るなどしてご検討ください。

#### 2. 下水道接続工事が完了し、使用を開始すると下水道使用料が発生します。

下水道使用料は、上水道使用料や簡易水道使用料とは別に、毎月使用料がかかります。

#### 3. 下水道接続後の正しい使い方

下水道は、利用者みなさんの施設です。下水管が詰まったり、処理場の故障等の原因となるため、ご利用の際は次のことに気をつけてください。皆様のご協力をお願いします。

また、下水道接続工事を伴う改築や増築、建て替えるときなどは、必ず下水道課に届出をお願いします。

台所	野菜くずやご飯の残り、天ぷら油やサラダ油などの食物廃油を流さないようにしましょう。
風呂場	排水溝には、大きなものが流れ込まないように、必ず網か格子をつけましょう。
トイレ	トイレットペーパー以外の紙、異物などを流さないようにしましょう。

問い合わせ：下水道課 下水道係（内線111）

## ●環境課からのお知らせ

平成26年4月1日からの消費税法改正に伴い、次の料金が5%から8%に変更します。

区分	改正前	改正後
浄化槽処理料金（し尿汲取料）	420円/36ℓ	432円/36ℓ
ごみ処理手数料 （清掃センターへの持込手数料）	10.5円/kg	10.8円/kg
築上町霊園：永代管理料 ※永代使用料は消費税の対象外	大 189,000円/区画	大 194,400円/区画
	中 110,250円/区画	中 113,400円/区画
	小 78,750円/区画	小 81,000円/区画

問い合わせ 環境課 環境係（支所・内線152）

## ●堆肥利用料の変更について

平成26年4月1日からの消費税法改正に伴い、堆肥利用料に係る消費税率が5%から8%に変更します。

問い合わせ 産業課 資源循環係（内線274）

# 犬の登録と予防注射を

犬を飼う方には、生後90日を超えた犬の登録（生涯1回）と予防注射（毎年1回）が法律で義務付けられています（未登録や未注射は法により20万円以下の罰金に処されます）。町では、次の日程のとおり、平成26年度狂犬病予防注射を実施しますので、犬を飼っている方は、予防注射と登録を行ってください。また、飼い犬が死亡した場合は、環境課に死亡届を提出してください。

4月2日（水）		4月3日（木）		4月4日（金）	
実施場所	時間	実施場所	時間	実施場所	時間
椎田地区		椎田地区		椎田地区	
鬼塚公民館	9:30～9:40	極楽寺公民館	9:30～9:40	高塚尾座本獣医宅	9:30～10:20
有安農業集落センター	9:45～9:55	佐敷山内宅前	9:45～9:50	宇留津専広寺	10:40～11:10
山添公民館	10:00～10:10	上日奈古公民館	9:55～10:05	今津公民館	11:30～11:50
上ノ河内公民館	10:15～10:25	下日奈古公民館	10:10～10:20	西高塚宮内宅前	13:10～13:25
福間公民館	10:30～10:40	正毛田団地	10:25～10:35	西八田公民館	13:35～13:55
旧JA西角田支所前	10:45～10:55	椎田南公民館	10:40～11:10	東八田公民館	14:05～14:25
上り松公民館	11:00～11:10	白田鎭宅神社	11:20～11:40	新開中原治療院前	14:35～14:45
小原公民館	11:20～11:30	坂本公民館	13:10～13:30	役場東側駐車場	14:55～15:15
真如寺花田橋横	11:40～11:50	越路公民館前	13:40～14:05	築城地区	
湊公民館	13:10～13:30	椎田保育園横	14:20～14:50	船迫公民館	10:00～10:15
葛城保育園前	13:40～14:00	椎田東森金物店前	15:00～15:15	弓の師公民館	10:20～10:30
奈古宮原商店前	14:10～14:25	築城地区		上別府公民館	10:35～10:55
奈古前田橋横	14:35～14:45	下城井公民館	10:00～10:20	南別府公民館	11:05～11:25
下岩丸ふれあい広場	14:50～15:00	上ノ原公民館	10:30～10:45	下別府林アパート前	11:35～11:45
上岩丸公民館	15:05～15:15	赤幡公民館	10:50～11:05	コミュニティセンター前	13:00～13:50
築城地区		広末ストアー前	11:10～11:40	築城倶楽部	13:55～14:15
上寒田バス停	10:00～10:05	葉山宅前	13:10～13:20		
寒田診療所前	10:10～10:20	小山田消防格納庫	13:25～13:35		
櫛原公民館	10:30～10:45	木原入り口	13:40～13:50		
上城井公民館	10:55～11:05				
清水造園横	11:10～11:20				
伝法寺公民館	11:25～11:40				
松丸公民館	13:20～13:35				
上深野公民館	13:40～14:00				
峠公民館	14:05～14:15				
下深野公民館	14:20～14:30				



## 《持参するもの》

- 犬の登録証（3月末に送付予定の案内はがき）  
※はがき内容に変更等があれば修正して持参してください。
- 予防注射費用  
※消費税増税に伴い注射料金変更の可能性があります！  
※料金変更後の金額は案内ハガキ及び4月号広報に掲載します。

犬の体調が悪い場合、注射できない場合もあります。  
事前に獣医師へご相談ください。

問い合わせ 環境課 環境係（支所・内線151）

## 国民年金のお知らせ

## ～国民年金後納制度について～

### 国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。

また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めに申し込みください。

### 後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください！

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成26年3月31日）までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。

### 【ご注意】

平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

### 後納制度の申込み・納付書の再発行のお問合せは

国民年金保険料専用ダイヤル（ナビダイヤル）0570（011）050

050から始まる電話でおかけになる場合は

03（6731）2015

〈受付時間〉月曜日 午前8：30～午後7：00

火～金曜日 午前8：30～午後5：15

第2土曜日 午前9：30～午後4：00

※お問い合わせの際は基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7：00まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

## 築上町嘱託職員募集

職 種	介護支援専門員	職 種	保育士
募集人員	1名	募集人員	3名
業務内容	要支援者のケアプラン作成・モニタリング・評価等、介護予防事業、各種相談業務（町の高齢者福祉サービス調査含む）	業務内容	保育業務
応募資格	昭和24年4月2日以降に生まれた方で「介護支援専門員」の資格を有し、普通自動車免許を有する方	応募資格	任用時に64歳に達していない者、保育士資格を有する者
雇用期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日まで（更新あり）	雇用期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日まで（更新あり）
勤務日数等	月に20日程度（9：00～16：00まで）	勤務日数等	月に21日程度
勤務地	築上町役場築城支所 福祉課・地域包括支援係	勤務地	町内公立保育所
給与等	月額200,000円	給与等	月額155,700円 （雇用規定による）
加入保険	社会保険・雇用保険	加入保険	社会保険・雇用保険
申込期間	3月3日（月）～3月17日（月） （土・日曜日、祝日を除く 8：30～17：00）	申込期間	3月3日（月）から募集人数に達するまで（土・日曜日、祝日を除く 8：30～17：00）
提出書類	雇用申込書・履歴書・介護支援専門員証のコピー ※雇用申込書、履歴書用紙については、築城支所福祉課地域包括支援係に備え付けています。	提出書類	雇用申込書、履歴書、保育士証の写し
申込先	福祉課 地域包括支援係（築城支所内）	申込先	福祉課 子育て支援係
問い合わせ	福祉課 地域包括支援係 （支所・内線143）	問い合わせ	福祉課 子育て支援係 （内線240・242）

第5回天神山しだれ桜祭り

日時 3月29日(土)、  
3月30日(日)

10:00～16:00(両日)

場所 築上町本庄天徳寺そば

内容

- ・マジックショー、野点、箏、尺八演奏、フラダンス、築城基地音楽部演奏など
- ・宇都宮氏菩提寺天徳寺にて
- ・寺宝公開(3月29日(土)・3月30日(日)のみ)

問い合わせ

商工課 商工観光係  
(支所・内線182)

潮干狩りの解禁について

豊築漁協椎田町支所

3月13日(木)から終了は

未定

豊築漁協西八田支所

3月1日(土)から終了は

未定

※資源保護のため3cm以下の貝は福岡県漁業調整規程で採ることが禁止されています。

問い合わせ

豊築漁協椎田町支所

(宇留津海岸～浜宮海岸)

(56) 0120

(9:00～15:00)

豊築漁協西八田支所

(今津海岸)

(56) 0393

(9:00～16:00)

平成25年度築上町歩こう大会参加者募集

日時 3月29日(土)

受付 10:30～

集合場所 龍城院キヤンプ場

真如寺川水源

参加資格 築上町に在住又は

通勤・通学している方

参加料 無料

申込締切 3月20日(木)

申込・問い合わせ

築上町体育協会事務局

(火～金)

(56) 0075

社交ダンス部(初級・中級)練習生募集

ダンスで作ろう健康、ダンスで作ろう活力、ダンスで作ろう連帯!

日時 毎週水・木・土曜

20:00～21:30

場所 延塚記念館

(2階ホール)

会費

入会金 1,000円

会費 1か月2,000円

問い合わせ

築上町体育協会ダンス部

野中(56) 0256

石丸090(5946)

7776



入札結果(1月分)

入札日:平成26年1月22日

【建設課】

- 町内一円道路維持工事その2(椎田地区)  
(築上町大字 町内一円 地内)  
落札金額:5,348,000円  
工期:平成26年1月28日～平成26年3月31日  
落札業者:豊栄建設
- 宇留津浜線道路改良舗装工事(築上町大字宇留津 地内)  
落札金額:1,485,000円  
工期:平成26年1月27日～平成26年3月20日  
落札業者:(有)成吉組

入札日:平成26年1月29日

【環境課】

- 平成25年度築上町有機液肥製造施設年次機能検査業務委託  
(築上町大字湊1287 地内)  
落札金額:778,000円  
履行期間:平成26年2月5日～平成26年3月20日  
落札業者:(有)フィールド企画 築城支店
- 【福祉課】
- 葛城保育園耐震診断業務委託(築上町大字水原276番地 地内)  
落札金額:2,200,000円  
履行期間:平成26年2月3日～平成26年3月28日  
落札業者:(株)海渡設計

築上町高齢者在宅福祉サービス その11

築上町では在宅での介護や介護予防のため、さまざまな高齢者在宅福祉サービスを実施しています。このコーナーでは連載で、高齢者在宅福祉サービスを紹介しています。

今回は、「住宅改造資金助成事業」について紹介します。

住宅改造資金助成事業

＜事業目的＞ 高齢者等の皆さんが在宅で安心してすごせるように、住宅改修費の一部を助成します。

＜対象者＞

- ①介護保険の認定で「要支援・要介護」の認定を受けた方又は重度身体障害者等の高齢者等世帯
- ②介護保険住宅改修費支給限度基準額(20万円)に達している方
- ③在宅されている方(築上町に住所を有する方。入所、入院していないこと。)
- ④世帯生計中心者の住民税及び前年度所得税課税年額が非課税の世帯に属する方

＜対象となる改修＞

玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所、洗面所、台所など、高齢者等が利用する部分。維持、補修的な工事は除く。

(例) 手すりの設置、スロープ設置などによる段差解消、引き戸への取替え、滑りにくい床材への変更、照明器具の設置、蛇口の取替え等

＜助成額＞ 対象工事の30万円までを上限とします

- ・原則、この助成は当該住宅につき、1回限り。
- ・工事、部品などで、この事業の対象となるもののみ。(対象とならないものは、個人負担となります。)
- ・当該年度の予算の範囲内

※必ず、改修工事をする前にご相談ください。

(申請の際、見積書、改修前の平面図・改修を必要とする部分の写真等が必要、調査員による調査もあります。)

問い合わせ 福祉課 高齢者福祉係(内線252)

見守りネットふくおか

築上町では、平成26年3月1日より、「見守りネットふくおか」の取り組みとして、各家庭を訪問する機会が多い事業者が日常業務を通じてひとり暮らしの高齢者等の異変を察知した場合に、市町村へ通報する活動が実施されます。現在、各地域における見守り協力員さんと各新聞販売店が高齢者等の見守り活動を行っています。今回の「見守りネットふくおか」は、この見守り活動をさらに、複数の人に協力してもらい複数の(網) ネットをかけることで、より効果的なものとするために、左記の協力していただける各事業者と町との間で協定を締結しまして、3月1日からこの見守り活動を実施します。

- ・現在の見守りネットふくおか協力事業者 (平成25年4月1日協定済)
  - 朝日新聞販売店、読売新聞販売店、毎日新聞販売店、西日本新聞販売店
- ・今回の見守りネットふくおか協力事業者 (平成26年3月1日協定)
  - 日本郵便株式会社九州支社
  - 九州電力株式会社九州支社
  - エフコープ生活協同組合、グリーンコープ生活協同組合

問い合わせ

福祉課 高齢者福祉係  
(内線251)

リサイクルプラザ体験学習講座

- ・紙ひものかご作り
  - 日時 3月21日(金)
  - 10:00～15:30
  - 持参するもの はさみ、木工ボンド、ものさし(30cm)、洗濯ばさみ30個、鉛筆
- ・EMぼかしづくり
  - 日時 3月22日(土)
  - 10:00～12:00
  - 持参するもの エプロン・紙すき
- 日時 3月30日(日)
- 13:00～15:30
- 持参するもの エプロン、古タオル1枚
- ・廃油石けん作り
  - 日時 3月21日(金)
  - 9:00～13:00
  - 持参するもの 軍手、エプロン
- ・一開張り
  - 日時 3月21日(金)
  - 9:00～13:00
  - 持参するもの エプロン
  - ・エコクッキング
    - 日時 3月21日(金)
    - 9:00～13:00
    - 持参するもの エプロン(今月のメニューは『里芋あげだし、りんごと大根のサラダ』です。)

・手仕事のうた(不定期)持参するもの 着物の布、古布

※参加費・材料費は実費となります。  
※募集人数は各10人です。  
※申し込みは開催日の3日前までにお願います。  
申込・問い合わせ  
環境課 環境係  
(支所・内線155)

築上町農業集落排水設備指定工事店の新規及び継続申請受付

農業集落排水設備指定工事店の新規及び継続申請を受け付けます。

供用区域 西高塚地区、椎田北部地区

指定基準  
・下水道排水設備工事責任技術者または管工事施工管理技士の有資格者を1人以上おくこと。

・排水設備工事に必要な機械設備を備えていること。

受付期間 3月3日(月)～3月31日(月)(土日・祝日は除く)  
8:30～17:00  
申込・問い合わせ  
下水道課 下水道係  
(内線120)

JICAボランティア春募集及び説明会

「青年海外協力隊」「シニア海外ボランティア」の春募集が行われます。興味のある方はお問い合わせください。詳しくは、ホームページ  
<http://www.jicagogo.jp>をご覧ください。

申込期間 4月1日(火)～5月12日(月)

問い合わせ

JICA九州募集担当  
093(671)8349

「緑の教室」受講者募集

福岡県緑化センターでは、年間を通じた庭木の管理の基礎知識を学習する「緑の教室」の受講者を募集しています。

日程・項目

- 第1回 4月20日(日) 庭木の特性と樹木観察
- 第2回 5月18日(日) 庭木の整姿と剪定
- 第3回 6月15日(日) 樹木の病害虫と防除
- 第4回 7月13日(日) 樹木の殖やし方
- 第5回 8月17日(日) 生垣の作り方と管理
- 第6回 9月21日(日) 樹木の植栽と移植
- 第7回 10月19日(日) 土と肥料の基礎知識

第8回 12月14日(日) 庭作りの基礎知識

開催時間

- ①Aグループ(午前の部) 9:30～12:00
- ②Bグループ(午後の部) 13:30～16:00

場所 福岡県緑化センター(久留米市田主丸町益生田)

参加費用 無料

応募資格 福岡県内に在住で、全8回の出席が可能な方

(H24・25年度受講者は不可)  
募集人員 各グループ60名  
(応募多数の場合は抽選)

申込締切 3月20日(木)

申込方法

- ①ハガキまたはFAX
- ②記載事項:郵便番号、住所、氏名、電話番号またはファックス番号、希望グループ(AまたはB)

③宛先・ハガキ  
〒839-1121-3  
久留米市田主丸町益生田1-125 福岡県緑化センター

「緑の教室」係 FAX  
0943(72)1558  
受講者の決定 応募者全員に4月10日(木)までに結果を通知します。

問い合わせ  
福岡県緑化センター管理事務所0943(72)1193(月曜日休館)



**第27回グリーンフェスティバル「フリーマーケット出店者募集」**

日時 5月11日(日)

場所 福岡県緑化センター  
(久留米市田主丸町益生田1125)

出店料 無料

出店数 50店

出店内容 飲食物等は不可

申込方法 往復はがきで申込

(電話、ファックス等不可)

申込先 〒839-1121 3

久留米市田主丸町益生田1125

福岡県緑化センター

記載事項 住所、氏名、電話

出品内容、「フリマ申込」と明記

受付期間 3月20日(木)

\*必着分まで

出店の内容 応募者多数の場合

合は抽選

出店の決定通知 受付期間終了後にはがきで通知

問い合わせ

グリーンフェスティバル実行委員会事務局  
0943(72) 1193

都市政策課からのお知らせ

【原案の縦覧】

◆変更案の概要

・椎田都市計画道路の変更

(福岡県決定) 1・3・1

号 椎田大平線

◆案の縦覧・申出期間

・3月7日(金)～

3月21日(金)

\*土・日・祝日を除く

8:30～17:00まで

◆閲覧場所

・築上町都市政策課

・福岡県庁建築都市部都市計画課

【公聴会の開催】

◆開催案件(とき・ところ)

・3月28日(金)

19:00～21:00

・築上町中央公民館

\*公聴会において、意見を述べようとする方は、3月21日(金)(必着)までに公述申出書を提出してください。公述の申し出がない場合は、開催しません。

問い合わせ

都市政策課 計画係

(内線391)

平成26年度第1回県営住宅入居者募集

募集住宅

県内に所在する県営住宅

(募集対象団地、募集戸数等

詳細については募集案内書をご覧ください。)

募集案内書配布期間及び申込

受付期間

3月3日(月)～3月11日

(火)(申し込み手数料は不要)

募集案内書配布場所

県住宅供給公社県営住宅

管理部管理課、公社管理事務所

(福岡・北九州・筑後・筑豊、

公社管理事務所出張所(行橋・

大牟田・直方・田川)、県

営住宅課(県内の各市(区)

役所及び町村役場、各地区県

民情報コーナー(北九州・筑

後・筑豊・京築)ほか

問い合わせ

福岡県住宅供給公社県営住宅

管理部 管理課

092(781) 8029

http://www.recycle-kenor.jp/ninte/index.html

第17回福岡県認定リサイクル製品の認定申請を受け付けます!

福岡県では、資源の循環及び廃棄物の減量の促進を図り、循環型社会の形成に資することを目的に、平成17年12月に「福岡県リサイクル製品認定制度」を創設し、品質、安全性等について一定の基準を満たすリサイクル製品の認定を行い、その利用促進を図っています。

この度、第17回の認定申請を受付しますので、詳細はホームページをご覧ください。

問い合わせ

福岡県環境部循環型社会推進課

リサイクル係

092(643) 3372

http://www.recycle-kenor.jp/ninte/index.html

広告欄

コマーシの催し物(大ホール)

Tel: 56-1777

～町民主催事業～

Gold Rush

ダンスコンテスト

&

studioZINX 発表会

3月23日(日)

司会: 土居上野

(ワタナベエンターテインメント)

10時～12時コンテスト

14時～17時 発表会

入場料 ¥1,000

入場料 ¥1,500

(観戦料)

(当日 ¥2,000)

※4才以下無料

問合せ: 川添雅也 Tel56-2021

コマーシシネマクラブ

『人生、いろどり』

2012年度制作

上映時間112分

出演: 吉行和子、富司純子、中尾ミエ 他

上映日時: 3月15日(土) ①10時 ②14時

※入館1回につき、館使用協力費としてお1人様100円をお支払いください。

広告欄

METASE

築上町物産館 『メタセの杜』

TEL.0930-52-3828

○国際交流館

・手作り作品展及びミニコンサート

黒武プロモーション(黒田武士)

3/21(金)～23(日) 10時～16時

・寒田美育教室終了展 美育教室(雨宮一正)

3/29(土)～30(日) 10時～17時

○イベント

・車輛展示会

九州三菱自動車販売(株)

3/1(土)～2(日) 8時～18時

・豚汁無料配布

3/9(日) 10時～ 先着200名様

・彼岸店頭販売

3/20(木)～23(日) ※予定

配偶者からの暴力に関する相談窓口について

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や恋人等から受ける暴力です。身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅す、電話や外出を制限するなど暴力にあたります。一人で悩まず、ご相談ください。

〈相談窓口〉

・福岡県配偶者暴力相談支援センター(京築)

センター 24660(23)

受付時間 月～金

8:30～17:15

※祝日を除く

・福岡県女性相談所

092(711)9874

受付時間 月～金

9:00～17:15

※祝日を除く

・福岡県配偶者からの暴力相談電話

092(716)0424

受付時間 月～金

17:15～24:00

受付時間 土・日・祝日

9:00～24:00

※すべて年末年始を除きます。

母子家庭・父子家庭の就業支援

福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、町村在住の母子家庭のお母さん、父

子家庭のお父さん(いずれも児童扶養手当受給者)を対象にハローワークと連携して就業を支援する事業を実施しています。なお、日曜日も実施していますので、ご利用ください。

面談は、平日は対象者が居住している役場等で、日曜日はクローバープラザ(春日市)で行います。ご希望の方はご連絡ください。

相談日  
平日 9:00～17:00  
日曜日 9:00～16:00

問い合わせ  
福岡県母子家庭等就業・自立支援センター  
(飯塚)ランチ

0948(21)0390

養育費の電話相談業務

福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、母子・父子家庭または離婚協議中の方を対象に養育費の電話相談業務を実施しています。相談を希望する方は、ご連絡ください。

受付時間  
平日の9:00～16:00

問い合わせ  
福岡県母子家庭等就業・自立支援センター  
(飯塚)ランチ  
0948(21)0390

春季全国火災予防運動  
3月1日～3月7日

火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、春季全国火災予防運動を実施します。全国統一標語「消すまでは心の警報ONのまま」

実施期間 3月1日(土)～3月7日(金)

重点目標

- ・住宅防火対策の推進
- ・放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- ・特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ・製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進
- ・林野火災予防対策の推進
- ・安心・安全な毎日のために1人ひとりの心がけが大切です。

問い合わせ

総務課 行政係

(内線333)

人の動き(1月末現在)

	前月比
人口	19,898人 +29
男	9,600人 +19
女	10,298人 +10
世帯数	9,088世帯 +16

船迫窯跡公園に『豊前宇都宮氏展示コーナー』を設置します

大河ドラマ「軍師官兵衛」最大の宿敵“宇都宮鎮房”。築上町が誇る英雄“豊前宇都宮氏”が今全国から注目を集めています。

豊前宇都宮氏が残した数々の足跡を写真パネルと貴重な文化財資料から探ります。

会期 3月4日(火)～12月下旬(予定)

場所 船迫窯跡公園体験学習館

(開館時間9:00～17:00)

月曜日休館)

※期間中、展示資料は変更することがあります。



▲町指定文化財「城井谷絵図」

問い合わせ 船迫窯跡公園 体験学習館

(52)3771

## 平成27年歌会始の詠進歌を受け付けています

### 平成27年歌会始のお題「本」

※お題は「本（ほん）」ですが、歌に詠む場合は「本」の文字が詠み込まれていればよく、「ほん」、「ほん」等のように読んでも差し支えありません。

#### 詠進の要領

①詠進歌は、お題を読み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

②書式は、半紙（習字用の半紙）を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日及び職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください。

（書式図参照）

無職の場合は、「無職」と書いてください（以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください）。なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

③用紙は半紙とし、記載事項は全て毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意（ただし、半紙サイズ24cm × 33cmの横長）とし、毛筆でなくても差し支えありません。

④病気または身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は次によることができます。

- ・代筆（墨筆）による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
- ・本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
- ・視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

#### 注意事項

- 次の場合には、詠進歌は失格となります。
- ・お題を詠み込んでいない場合・短歌の定形でないもの、また、用紙が縦長の場合
- ・一人で二首以上詠進した場合や毛筆でない場合
- ・詠進歌が既に発表された短歌と同一または著しく類

似した短歌である場合

- ・詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合
- ・詠進の要領④に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌
- ・住所、氏名、生年月日、職業を書いていないもの、その他この詠進要領によらない場合

#### 詠進の期間

お題発表の日から9月30日までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。

#### 郵便のあて先

「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入しても差し支えありません。

※疑問のある場合は、直接宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日までに問い合わせてください。

また、宮内庁ホームページ

(<http://www.kunaicho.go.jp/>) をご参照ください。

#### ※個人情報の取り扱いについて

- ・詠進の際に記載いただいた個人情報は、歌会始のために必要な範囲で利用します。
- ・法令に基づく開示要請があった場合はその他特別な理由がある場合を除き、利用目的以外の目的のために自ら利用し、または第三者に提供しません。

#### （書式図）横長

職業	性別	生年月日	氏名 <small>ふりがな</small>	電話番号	住所 <small>(山折り)</small>	〒	お題 「本」
							・
							・
							・
							・
							・
							・
							・
							・
							・
							・

## 児童館からのお知らせ

### <わくわくチャレンジ教室>

#### ○フラワーアレンジメント教室

日時 3月8日（土）10:00～  
 材料費 500円  
 講師 山本 築仙氏（華道家元池坊中央委員）  
 持参する物 はさみ  
 対象者 小中学生 10人

#### ○春のピアノコンサート

日時 3月15日（土）10:30～11:30  
 演奏者 山口 芳弘氏

### <子育て支援センター>

#### ○子育て講演会「ことばとコミュニケーションの発達について」

日時 3月7日（金）10:30～11:30  
 場所 児童館  
 講師 藤野 泰子氏  
 （倉重こどもクリニック 言語聴覚士）

申込期限 3月6日（木）  
 ＊託児の必要な方はお知らせください。  
 ※要予約

#### ○観劇会「さるかに合戦」（劇団ぱれっと）

日時 3月28日（金）10:30～11:20  
 場所 児童館  
 対象者 未就学児の親子  
 申込期限 3月27日（木）  
 ※要予約

申込・問い合わせ 児童館（57）4300

# 平成26年度 築上町椎田ふれあい教室・築城センター教室 受講生募集

椎田・築城各センターでは福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となることを目的として、各種講座を開設しています。

## 椎田人権センター《ふれあい教室》

講習内容	歌謡	料理	書道	陶芸	押し花	薬草趣味の会
期間	平成26年4月～平成27年3月					
日時	毎月第2・4土曜日 20:00～	毎月第2月曜日 9:30～	毎月第1・3木曜日 9:30～	毎月第2・4月曜日 13:00～	毎月第2水曜日 9:30～	毎月1回金曜日 9:00～
時間	2時間程度	3時間30分程度	2時間程度	2時間程度	6時間程度	6時間程度
場所	築上町椎田人権センター					
募集人員	15名	15名	15名	15名	15名	15名程度

## 築城人権センター《センター教室》

講習内容	カラオケ	陶芸1班	陶芸2班	パソコン(火)	パソコン(金)	料理
期間	平成26年4月～平成27年3月					
日時	毎週水曜日 19:30～	毎月第2水曜日 9:00～	毎月第4木曜日 9:00～	毎週火曜日 15:30～ 18:00～	毎週金曜日 15:30～ 18:00～	毎月第2・4 土曜日 18:00～
時間	2時間程度	6時間程度	6時間程度	各2時間程度	各2時間程度	2時間程度
場所	築上町築城人権センター					
募集人員	30名	30名	30名	各教室10名	各教室10名	12名

- 対象は、築上町に在住、または築上町で勤務している方です。
- 教室での教材費等は自己負担になります。
- 受講者は、人権講演会等の研修会に参加していただきます。
- 申込書は、椎田人権センター、築城人権センターに置いています。
- ※申込書の提出は、椎田人権センター、築城人権センターをお願いします。
- 申込期間は、3月3日(月)から3月17日(月)までとします。
- 定員になり次第締め切らせていただきます。また、応募者が5名に満たないときは、開講できない場合があります。
- 教室での事故等(往復途中を含む)について、町及びセンターは一切責任を負いません。
- 受講者は、スポーツ安全保険に加入していただきます。(年間810円)  
(保険料は申込書と併せてご提出ください。なお、3月24日(月)以降にキャンセルする場合、保険料の返還ができません場合があります。)

※詳しくは、事務局までお問い合わせください。

築上町椎田人権センター 56-3116 / 築上町築城人権センター 52-1822